

目 次

I	本委員会設置の経緯等	
1	問題の発端	1
2	県議会・県政改革特別委員会における審査	1
3	本委員会の設置	2
II	委員会の開催状況	6
III	証人に対する尋問事項等	16
IV	記録等の提出要求	
1	財団法人長崎県農業振興公社に提出を求めた記録	25
2	県に提出を求めた記録	25
3	財団法人長崎県農業振興公社および県に提出を求めた記録	23
4	長崎県農業会議に提出を求めた記録	27
5	株式会社T・G・Fに提出を求めた記録	27
6	大村市に提出を求めた記録	27
7	大村市農業委員会に提出を求めた記録	27
8	諫早市に提出を求めた記録	27
9	諫早市農業委員会に提出を求めた記録	28
10	株式会社谷川建設に提出を求めた記録	28
11	平山豊氏に提出を求めた記録	28
12	入植者41経営体に提出を求めた記録	28
13	栄農場、マリン農場、愛菜ファーム及びみやもと農園に 提出を求めた記録	28
V	証人の不出頭、記録の未提出にかかる対応	29
VI	株式会社T・G・Fの入植に関する時系列	31

Ⅶ 調査の中間結果

- 1 株式会社T・G・Fの設立から認定農業者等認定までの事務について
論議となった事項
 - (1) 株式会社T・G・Fの設立の経緯について……………32
 - (2) 株式会社T・G・Fの設立に関する県及び県農業会議の関与に
ついて……………33
 - (3) 大村市農業委員会が行った株式会社T・G・Fの農地の借受承認
及び農業生産法人に係る報告の受理について……………35
 - (4) 大村市が行った認定農業者の認定について……………41

- 2 諫早湾干拓事業における財団法人長崎県農業振興公社が行った入植者
選定及びそれに対する県の関わりについて論議となった事項
 - (1) 入植者選定手続きに関する事務処理について……………43
 - (2) 選考委員会の役割について……………49
 - (3) 株式会社T・G・Fの諫早湾干拓農地借受申出書提出前後の県の
関与について……………50

- 3 株式会社T・G・Fの営農状況及び経営状況について論議となった
事項
 - (1) 営農状況について……………52
 - (2) 経営状況について……………53

- 4 ながさき「食と農」支援事業の補助採択について論議となった事項……………55

- 5 金子原二郎前長崎県知事（現参議院議員）及び谷川弥一元農林水産
大臣政務官（現衆議院議員）の株式会社T・G・Fの入植等に係る
関わりについて論議となった事項
 - (1) 金子原二郎前長崎県知事（現参議院議員）の株式会社T・G・F
の入植等に係る関わりについて……………58
 - (2) 谷川弥一元農林水産大臣政務官（現衆議院議員）の株式会社T・
G・Fの入植等に係る関わりについて……………59

- 6 財団法人長崎県農業振興公社のリース料の回収（弁済）確保等及び
県の行うべき営農指導等について論議となった事項
 - (1) 財団法人長崎県農業振興公社のリース料の回収（弁済）確保等に
ついて……………61
 - (2) 県の入植者への営農指導等について……………61

VIII 本委員会としての対応

- 1 谷川喜一証人の虚偽の陳述に対する地方自治法第100条第9項の規定に基づく告発……………63
- 2 株式会社T・G・Fの諫早湾干拓地への入植決定を取り消すことを財団法人長崎県農業振興公社に求める決議の提出……………72
- 3 株式会社T・G・Fに対し、平成25年4月1日以降において諫早湾干拓地の利用の継続を認めないことを財団法人長崎県農業振興公社に求める決議の提出……………75
- 4 長崎県及び財団法人長崎県農業振興公社の業務執行に対する透明性等の確保を求める決議の提出……………80
- 5 金子原二郎前長崎県知事（現参議院議員）及び谷川弥一元農林水産大臣政務官（現衆議院議員）の株式会社T・G・Fの入植等に係る対応を非難する声明の提出……………87
- 6 大村市農業委員会及び大村市並びに諫早市農業委員会、諫早市の事務処理に係る所見……………94
- 7 財団法人長崎県農業振興公社の債権管理及び運営状況に係る所見……………96

IX 本委員会としての中間報告……………97

X 資料編(別冊)

- 資料1 新規相談就農記録(VII 1 (1)、5(2)関連)
- 資料2 農業経営基盤強化促進事業申出書(VII 1 (2)関連)
- 資料3 上申書2 (H24. 2. 22 付け) (VII 1 (2)関連)
- 資料4 大村市農業委員会農地部会会議議事録 (H19. 2. 27) (VII 1 (2)関連)
- 資料5 農業生産法人報告書 (平成18年度) (VII 1 (2)関連)
- 資料6 農業生産法人報告書 (平成19年度) (VII 1 (2)関連)
- 資料7 株主総会議事録 (H19. 7. 11) (VII 1 (2)関連)
- 資料8 農業改善計画認定申請書(VII 1 (3)関連)
- 資料9 農業改善計画認定申請書 (修正版) (VII 1 (3)関連)
- 資料10 農業改善計画認定申請書の認定決裁文書(VII 1 (3)関連)
- 資料11 諫早湾干拓農地借受申出書 (抜粋) (VII 2 (1)、3 (1)関連)

- 資料 12 臨時株主総会議事録 (H20.5.20) (VII 2 (1) 関連)
- 資料 13 評価点数調整一覧 (配点変更分) (VII 2 (1) 関連)
- 資料 14 全体調整説明事項及び評価点数の移動について (VII 2 (1) 関連)
- 資料 15 生産管理記録等 (VII 3 (1) 関連)
- 資料 16 ながさき「食と農」支援事業評価一覧 (VII 4 関連)
- 資料 17 新聞記事 (読売、西日本 H20.3.20) (VII 5 (1)、(2) 関連)
- 資料 18 新聞記事 (朝日 H20.3.19) (VII 5 (1)、(2) 関連)
- 資料 19 意向調査票 (抜粋) (VII 5 (2) 関連)

参考 1 諫早湾干拓農地保有合理化促進事業実施要領 (VIII 2 関連)

I 本委員会設置の経緯等

1 問題の発端

県議会に設置されていた、県議会・県政改革特別委員会において、審査事項となった、「政策決定過程・計画決定過程の透明性・合理性・有用性等の検証と改善策及び議会の関与のあり方」についての審査に際し、検証のための個別事項の1つとして「諫早湾干拓事業における入植者の決定手続き」が選定され審議が始まった。

その審議において、手続きの不透明さが浮き彫りになったものである。

2 県議会・県政改革特別委員会における審査

県議会・県政改革特別委員会においては、平成23年7月15日を皮切りに、7月20日、8月3日、8月16日、8月25日の5回にわたり、財団法人長崎県農業振興公社、大村市農業委員会、諫早市農業委員会、入植者選定委員会の関係者8名を参考人として招致し、県理事者も含め質疑を行った。

審査の中で、手続きの不透明さが現れてきたが、このままの審査では、事実の解明が難しいこと、また、この審査により県議会・県政改革特別委員会の本来の審査に支障をきたすおそれが出てきたことから、当該案件について、地方自治法第100条による権限を付託された特別委員会の設置を含め、他の方法による審査を行うこととなった。

○主な論議事項

① 諫早湾干拓地公募条件

- ・公募条件に新規参入者を認めることが妥当であったか
- ・リース農地を将来的に売却することが適正であるか
- ・公募に対する応募状況の知事への報告について

② 諫早湾干拓地農業者選考委員会

- ✓ 委員会を非公開とし、議事録を作成しなかったことの妥当性
- ✓ 入植者決定に係る審査の公平性は確保されているか
- ・入植者決定のボーダーの決定について
- ・決定後における審査結果の公表は必要ではなかったか

③ 農業委員会における「農業経営基盤強化促進事業申出書」の承認

- ・農業委員会における承認過程の妥当性
- ・承認要件は具備されていたのか
- ・承認後の計画の実現状況の検証について
- ・農業生産法人の認定要件不備に対する是正指導はどうされていたか

3 本委員会の設置

上記の流れを受け、「諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会の設置を求める動議」が、9月定例会開会日（9月9日）に上程され、賛成多数で可決された。

○平成23年9月定例会（平成23年9月9日）〔抄〕

◆20番（高比良元君）（拍手）〔登壇〕諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会の設置を求めることについて、提案理由を申し述べます。

諫早湾干拓農地の入植者選定手続の適否については、これまで「県議会・県政改革特別委員会」において、関係書類の提示や長崎県農業振興公社の当時の事務局長等を参考人として出席を求めながら、5回にわたって集中審議をしてまいりました。

この問題は、かつて国会の論議でも取り上げられたことから、同特別委員会において政策決定手続や事業決定手続の透明性、合理性等を検証する過程において、個別審査事項として取り上げ、審査を行ってきたものであります。（発言する者あり）

特に審査対象になったのは、当時の本県知事であった金子原二郎氏と農林水産政務官であった谷川弥一衆議院議員の子どもさんたちが設立した農業生産法人T. G. Fの入植に関し、その選考及び措置が客観的に公平・公正に行われたか否かという点であります。（発言する者あり）

諫早湾干拓事業は、全体事業費2,530億円が投じられたほか、国から農地を払い下げてもらうことに関し、県から県農業振興公社に25億4,400万円が貸し付けられる予定であることなど、多額の血税が投入され、また、されるだけに、事業の推進に大きくかかわってきた両責任者の親族が、それまで農業にはほとんど無縁であったにもかかわらず、他の入植希望者に優先して入植を勝ち得たことについては、当時から、これをいぶかしがる多くの県民の声が聞かれたのは事実であり、そうした声に応えるためにも、また、税金の適正な執行を確保するためにも本件の真相を解明することは、県民の負託を受けた議会として当然果たすべき職責であります。

しかしながら、「県議会・県政改革特別委員会」においては、同委員会が所管する付議事項が多く、本件事案について集中審査するため、これ以上の日程を費やすことが困難であるといった物理的な制約とともに、一定の強い調査権を持って資料を徴求することや参考人を幅広く招致するといったことが現実的にはかなわないことなどから、同委員会において、今後の本件審査の在り方として地方自治法上の100条委員会を設置し、当該調査特別委員会の審査の場に移すという委員長提案を採決した結果、賛成多数で同意されたものであります。

常任委員会での審査や監査委員による監査など他によるべき手段があるという

意見もありますが、審査等の枠組みや権限等から見て、本件事案の真相を解明しようという真摯な姿勢に基づくものとは到底思料できるものではありません。

農業生産法人としての実体要件の具備性や認定農業者と認めた手続過程の特異性についての疑義の解明、入植者選考審査内容の開示、選考漏れとなった申請者の申請内容とT、G、Fの申請内容の専門的立場からの比較検討、こうしたことを漏らすことなく丁寧に審査していくためには、地方自治法上強い調査権を持った100条委員会の設置が不可避であり、100条委員会における円滑な審査が行われる時には、必ずや真相が解明されるものと確信をするものであります。(発言する者あり)

そして、その審査結果が、次回の入植者の更新手続において尊重されるべきものであります。

以上、提案理由を申し述べ、議員各位の賛同を求めるものであります。(発言する者あり・拍手)

以上が、本委員会を設置した目的である。

動 議

諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会の設置を求める動議を別紙のとおり提出する。

平成23年9月9日

議員	馬込 彰	議員	小林克敏
議員	野本三雄	議員	吉村庄二
議員	中山 功	議員	楠 大典
議員	渡辺敏勝	議員	高比良末男
議員	山田博司	議員	久野 哲
議員	山口初實	議員	陣内八郎
議員	高比良 元	議員	高見 健
議員	堀江ひとみ	議員	末次精一
議員	浅田眞澄美	議員	山田朋子
議員	松島 完	議員	浜口俊幸
議員	小森明人	議員	友田吉泰
議員	深堀 浩		

長崎県議会議長 宮内雪夫 様

諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会の設置を求める動議

次のとおり、「諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会」の設置を求める。

記

1. 調査事項

本議会は、地方自治法第100条第1項の規定により、次の事項について調査するものとする。

○諫早湾干拓事業における財団法人長崎県農業振興公社が行った入植者選定及びそれに対する県の関わりについて

2. 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第110条及び長崎県議会委員会条例第3条の規定により、「諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託するものとする。

3. 調査の権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

4. 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5. 調査経費

本調査に要する経費は、1,000万円以内とする。

●諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会委員選任名簿

委員長	高比良 元	副委員長	末次 精一
委員	馬込 彰	委員	小林 克敏
〃	織田 長	〃	橋村松太郎
〃	瀬川 光之	〃	徳永 達也
〃	山田 博司	〃	山口 初實
〃	下条ふみまさ	〃	高見 健
〃	堀江ひとみ	〃	金澤秀三郎
〃	前田 哲也		

動 議

諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会の調査経費にかかる動議を別紙のとおり提出する。

平成24年3月16日

諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会
委員長 高比良 元

長崎県議会議長 宮内 雪夫 様

諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別
委員会の調査経費にかかる動議

平成24年度における諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会の調査に要する経費は500万円以内とする。

平成24年3月16日

長 崎 県 議 会

Ⅱ 委員会の開催状況

第1回

開催日 平成23年9月12日

審議形態 委員会運営打合せ

第2回

開催日 平成23年10月11日

審議形態 参考人及び理事者質疑

【参考人】

滝田 泰博（長崎県農業振興公社事務局長）

東 一洋（当時の長崎県農業振興公社事務局長）

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂（部長）

鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））

祢宜 渉（次長）

上田 裕司（次長）

木下 忠（農政課長）

中村 功（農業経営課長）

市丸 浩（農地利活用推進室長）

加藤 兼仁（諫早湾干拓課長）

第3回

開催日 平成23年10月19日

審議形態 証人尋問、参考人及び理事者質疑

【証人】

東 一洋（当時の長崎県農業振興公社事務局長）

島田 洋吾（当時の長崎県農業振興公社嘱託職員）

平山 豊（当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員（兼務））

【参考人】

中尾 義秋（当時の大村市農業委員会会長）

藤田 豊（当時の大村市農業委員会事務局長）

田中 茂樹（当時の長崎県農業会議事務局長）

一瀬 正勝（当時の大村市農業水産課長）

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂（部長）

鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））

祢宜 涉 (次長)
上田 裕司 (次長)
木下 忠 (農政課長)
中村 功 (農業経営課長)
市丸 浩 (農地利活用推進室長)
加藤 兼仁 (諫早湾干拓課長)

第4回

開催日 平成23年11月7日

審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

東 一洋 (当時の長崎県農業振興公社事務局長)
島田 洋吾 (当時の長崎県農業振興公社嘱託職員)
平山 豊 (当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員(兼務))
木村 務 (当時の諫早湾干拓地農業者選考委員会委員長)
副島 宏行 (当時の諫早湾干拓地農業者選考委員会委員)

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂 (部長)
鈴村 和也 (政策監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当))
祢宜 涉 (次長)
上田 裕司 (次長)
木下 忠 (農政課長)
中村 功 (農業経営課長)
市丸 浩 (農地利活用推進室長)
加藤 兼仁 (諫早湾干拓課長)

第5回

開催日 平成23年11月22日

審議形態 証人尋問、参考人及び理事者質疑

【証人】

東 一洋 (当時の長崎県農業振興公社事務局長)
島田 洋吾 (当時の長崎県農業振興公社嘱託職員)
松永 隆志 (当時の諫早湾干拓室参事及び長崎県農業振興公社職員(兼務))
平山 豊 (当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員(兼務))

【参考人】

滝田 泰博 (長崎県農業振興公社事務局長)

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂（部長）
鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））
祢宜 渉（次長）
上田 裕司（次長）
木下 忠（農政課長）
中村 功（農業経営課長）
市丸 浩（農地利活用推進室長）
加藤 兼仁（諫早湾干拓課長）

第6回

開催日 平成23年12月6日

審議形態 証人尋問、参考人及び理事者質疑

【証人】

東 一洋（当時の長崎県農業振興公社事務局長）
島田 洋吾（当時の長崎県農業振興公社嘱託職員）
松永 隆志（当時の諫早湾干拓室参事及び長崎県農業振興公社職員（兼務））
平山 豊（当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員（兼務））

【参考人】

滝田 泰博（長崎県農業振興公社事務局長）

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂（部長）
鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））
祢宜 渉（次長）
上田 裕司（次長）
木下 忠（農政課長）
中村 功（農業経営課長）
市丸 浩（農地利活用推進室長）
江藤 博之（農産園芸課長）
加藤 兼仁（諫早湾干拓課長）

第7回

開催日 平成23年12月19日

審議形態 証人尋問、参考人及び理事者質疑

【証人】

中尾 義秋（当時の大村市農業委員会会長）
山開 博俊（当時の諫早市農業委員会会長）
藤田 豊（元大村市農業委員会事務局長）

吉崎 邦幸（元大村市農業委員会事務局長）
一瀬 正勝（当時の大村市農業水産課長）
中山 勝（当時の諫早市農業委員会事務局長）

【参考人】

田中 茂樹（長崎県農業会議事務局長）

【理事者：農林部】

祢宜 渉（次長）
上田 裕司（次長）
木下 忠（農政課長）
中村 功（農業経営課長）
江藤 博之（農産園芸課長）

第8回

開催日 平成24年1月10日

審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

谷川 喜一（株式会社T・G・F前代表取締役）
小柳 險一（株式会社T・G・F代表取締役）
永田 久弥（株式会社谷川建設経理課主任）
山田 秀一（当時のカルビーポテト株式会社 鹿児島事務所
ブロックリーダー）

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂（部長）
祢宜 渉（次長）
上田 裕司（次長）
木下 忠（農政課長）
中村 功（農業経営課長）
市丸 浩（農地利活用推進室長）
江藤 博之（農産園芸課長）
加藤 兼仁（諫早湾干拓課長）

第9回

開催日 平成24年1月23日

審議形態 証人尋問、参考人及び理事者質疑

【証人】

谷川 喜一（株式会社T・G・F前代表取締役）
小柳 險一（株式会社T・G・F代表取締役）

永田 久弥 (株式会社谷川建設経理課主任)
山下 博史 (谷川代議士の元秘書)
平山 豊 (当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員(兼務))

【参考人】

栗原 百子 (当時の長崎農業改良普及センター係長)
山口賢太郎 (当時の長崎農業改良普及センター主査)

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂 (部長)
祢宜 渉 (次長)
上田 裕司 (次長)
木下 忠 (農政課長)
中村 功 (農業経営課長)
市丸 浩 (農地利活用推進室長)
江藤 博之 (農産園芸課長)
加藤 兼仁 (諫早湾干拓課長)

第10回

開催日 平成24年2月6日

審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

中尾 義秋 (当時の大村市農業委員会会長)
藤田 豊 (元大村市農業委員会事務局長)
吉崎 邦幸 (元大村市農業委員会事務局長)
田中 茂樹 (長崎県農業会議事務局長)
平山 豊 (当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員(兼務))

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂 (部長)
鈴村 和也 (政策監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当))
祢宜 渉 (次長)
上田 裕司 (次長)
木下 忠 (農政課長)
中村 功 (農業経営課長)
市丸 浩 (農地利活用推進室長)
江藤 博之 (農産園芸課長)
加藤 兼仁 (諫早湾干拓課長)

第11回

開催日 平成24年2月17日
審議形態 委員会運営打合せ

第12回

開催日 平成24年2月23日
審議形態 委員会運営打合せ

第13回

開催日 平成24年2月28日
審議形態 委員会運営打合せ

第14回

開催日 平成24年3月15日
審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

金替 伸治（長崎大学病院精神神経科医）

【理事者：農林部】

濱本磨毅穂（部長）

柘宜 涉（次長）

上田 裕司（次長）

木下 忠（農政課長）

中村 功（農業経営課長）

市丸 浩（農地利活用推進室長）

江藤 博之（農産園芸課長）

加藤 兼仁（諫早湾干拓課長）

第15回

開催日 平成24年3月26日
審議形態 証人尋問及び参考人質疑

【証人】

濱本磨毅穂（当時の農政課長）

東 一洋（当時の長崎県農業振興公社事務局長）

平山 豊（当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員（兼務））

【参考人】

山口 成美（有限会社シュシュ代表取締役）

渡辺 敏則（当時の農林部長）

【理事者：農林部】

鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））
祢宜 涉（次長）
上田 裕司（次長）
木下 忠（農政課長）
江藤 博之（農産園芸課長）
加藤 兼仁（諫早湾干拓課長）

第16回

開催日 平成24年4月6日

審議形態 証人尋問、参考人及び理事者質疑

【証人】

東 一洋（当時のながさき「食と農」支援事業プロポーザル企画審査
委員会会長）
田中 茂樹（当時のながさき「食と農」支援事業プロポーザル企画審査
委員会委員）
渡辺 敏則（当時の農林部長）
濱本磨毅穂（当時の農政課長）
山口 成美（有限会社シュシュ代表取締役）

【参考人】

松下 充（JAごとう直売部部長）

【理事者：農林部】

上田 裕司（部長）
鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））
加藤 兼仁（次長）
井手 幹雄（次長）
木下 忠（農政課長）
江藤 博之（農産園芸課長）
宮崎 浩善（諫早湾干拓課長）

第17回

開催日 平成24年4月23日

審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

東 一洋（当時の長崎県農業振興公社事務局長）
渡辺 敏則（当時の農林部長）
濱本磨毅穂（当時の農政課長）

鶴田 孝廣（当時の諫早湾干拓室長）
平山 豊（当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員（兼務））
【理事者：農林部】
上田 裕司（部長）
加藤 兼仁（次長）
鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））
木下 忠（農政課長）
長岡 仁（農地利活用推進室長）
宮崎 浩善（諫早湾干拓課長）

第18回

開催日 平成24年5月7日
審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

東 一洋（当時の長崎県農業振興公社事務局長）
渡辺 敏則（当時の農林部長）
鶴田 孝廣（当時の諫早湾干拓室長）
平山 豊（当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員（兼務））

【理事者：農林部】

上田 裕司（部長）
鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））
加藤 兼仁（次長）
木下 忠（農政課長）
中村 功（農業経営課長）
長岡 仁（農地利活用推進室長）
宮崎 浩善（諫早湾干拓課長）

第19回

開催日 平成24年5月19日
審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

平山 豊（当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員（兼務））

【理事者：農林部】

上田 裕司（部長）
鈴村 和也（政策監（農村整備事業・諫早湾干拓担当））
加藤 兼仁（次長）
木下 忠（農政課長）

中村 功 (農業経営課長)
長岡 仁 (農地利活用推進室長)
宮崎 浩善 (諫早湾干拓課長)

第20回

開催日 平成24年5月26日

審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

平山 豊 (当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員(兼務))

【理事者：農林部】

上田 裕司 (部長)
鈴木 和也 (政策監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当))
加藤 兼仁 (次長)
木下 忠 (農政課長)
中村 功 (農業経営課長)
長岡 仁 (農地利活用推進室長)
宮崎 浩善 (諫早湾干拓課長)

第21回

開催日 平成24年6月5日

審議形態 証人尋問及び理事者質疑

【証人】

東 一洋 (当時の長崎県農業振興公社事務局長)
島田 洋吾 (当時の長崎県農業振興公社嘱託職員)
松永 隆志 (当時の諫早湾干拓室参事及び長崎県農業振興公社職員(兼務))
平山 豊 (当時の諫早湾干拓室係長及び長崎県農業振興公社職員(兼務))

【理事者：農林部】

上田 裕司 (部長)
鈴木 和也 (政策監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当))
加藤 兼仁 (次長)
木下 忠 (農政課長)
中村 功 (農業経営課長)
長岡 仁 (農地利活用推進室長)
宮崎 浩善 (諫早湾干拓課長)

第22回

開催日 平成24年6月9日
審議形態 委員会運営打合せ

第23回

開催日 平成24年6月21日
審議形態 委員会運営打合せ

第24回

開催日 平成24年7月10日
審議形態 参考人質疑及び委員会運営打合せ

【参考人】

中山 洋二 (JC-NET)

